

令和5年度 健康診査のご案内

ご自身の健康状態を知るために年に一度は健診を受けましょう

自覚症状を感じにくい生活習慣病の早期発見・早期治療には、健診の定期的な受診が何より効果的です。今年度のサニーピア健康保険組合の健診事業をご案内します。この機会にぜひご利用ください!

A～Dの健診事業は、年度内(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)にいずれか1つをご利用いただけます。

A 特定健診(受診券利用) こんな方に 費用や手続きの負担を抑えたい方、かかりつけ医が対象施設の方

特定健診は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目して生活習慣病のリスクの有無を検査する健診です。

ご利用の流れ



健診施設に「**集合契約による特定健診を受けたい**」と予約します。

健診当日に「**受診券**」「**健康保険証**」を持参して受診します。

後日、健診施設から健診結果が送付されます。

対象施設

同封の「実施機関リスト」またはこちらのQRコードからご確認ください。



受診券利用で
通常8,000円以上の
健診費用が

無料

※全額当組合が負担

注意事項

受診券の記載内容をご確認いただき、以下に該当する場合は健康保険組合へご連絡ください。

- ・お持ちの保険証と記号番号が異なる
- ・誤りや変更がある

以下のときは受診券をご利用いただけません。

- ・受診券の有効期限が切れたとき
- ・サニーピア健康保険組合の加入者ではなくなったとき
- ・右面B～Dの健診を利用したとき

その他の健診については右面へ

B 人間ドック こんな方に 特定健診より詳しい健診を受けたい方

補助金額 以下の金額を上限とする、人間ドック費用(税込)を補助
【1日ドック】20,000円 【1泊ドック】30,000円

対象者 ・30歳以上の被扶養配偶者
・30歳以上の任意継続被保険者

ご利用の流れ



対象施設 サニーピア健康保険組合および健康保険組合連合会が契約している施設が対象です。詳しくは健康保険組合へお問い合わせください。

申請書類 以下①～⑤の5点すべてをご提出ください。
①人間ドック補助金支給申請書 ②領収証(原本) ③健診結果の写し
④裏面の「質問票」 ⑤同封の「受診券」(回収いたします)

注意事項 ・先払い(予約後、健康保険組合へ申し込み・補助金額を差し引いて費用支払い)が可能な施設もございます。健康保険組合へお問い合わせください。

C 生活習慣病健診 こんな方に 対象施設が近くにある方、在職時に同じ健診を受けていた方

補助金額 全額補助(自己負担なし)
※一部オプション検査は自己負担あり

対象者 35歳以上の任意継続被保険者本人(保険証記号「99」かつ枝番「00」の方)

ご利用の流れ



対象施設 サニーピア健康保険組合が契約している施設が対象です。詳しくは健康保険組合ホームページをご確認ください。

注意事項 ・お申し込みいただける人数に限りがあります。ご予約の前に健康保険組合へお問い合わせください。



D みなし健診(健診結果の提供) こんな方に A～C以外の健診を受けた方(勤務先やかかりつけ医など)

補助金額 提供者に特典(クオカード2,000円分)を進呈

対象者 ・40歳以上の被扶養者
・40歳以上の任意継続被保険者

ご利用の流れ



提出書類 以下①～③の3点すべてをご提出ください。
①健診結果の写し(令和5年4月1日～令和6年3月31日までの受診が対象です)
②裏面の「質問票」
③同封の「受診券」(回収いたします)

注意事項 ・受診券を使用した健診の結果については、ご提供いただく必要はございません。
・健診結果に裏面「検査項目一覧」の「A 特定健診」の実施項目(○の項目)の結果がすべて記載されているかご確認ください。不足がある場合、特典の進呈対象外です。
・特典の進呈は、令和6年6月30日(金)までにご提出いただいたものに限ります。